

※一の事業所において「1ヶ月以内の期間」に30人以上離職する場合に届出が必要  
「再就職援助計画」に含まれる離職者は届出不要

記入例

様式第2号(第9条関係)(表面)

大 量 離 職 届

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第27条第1項の規定により、下記のとおり届けます。

令和 8年 3月 31日

最後の離職が生じる日の1ヶ月前までにハローワークへ提出

事業主 住所 文京区後楽1-9-20  
氏名 ○○工業株式会社  
代表取締役 ○○ ○○

雇用保険適用事業所単位で作成  
管轄のハローワークへ提出

管轄ハローワーク名

飯田橋 公共職業安定所長 殿

事業主が法人である場合は、主たる事務所の所在地、法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

①下記の離職に係る事業所	①名称	○○工業株式会社○○支社	②事業の種類	○○製造業	②下記の離職が生じる年月日又は期間	R8年4月1日から R8年4月30日まで
	③所在地	文京区後楽1-9-20	④従業員の数	100人		
③雇用形態	年齢	④離職者数	⑤職種	年齢	⑥離職者数	
計	離職者総数	35人	事務	離職者総数の職種別内訳数	10人	
	うち雇用保険被保険者数	30人		⑤職種の離職者		
うち 45歳以上 60歳未満	25人	10人	営業	45歳以上 60歳未満	⑥離職者数のうち45歳以上60歳未満の人数	
					うち雇用保険被保険者数	10人
うち パート・アルバイト・契約社員・嘱託・期間工等	25人	20人	倉庫内作業	45歳以上 60歳未満	15人	
					うち雇用保険被保険者数	20人
うち 派遣労働者	正規職員及び派遣労働者以外の雇用形態	うち雇用保険被保険者数		45歳以上 60歳未満		
⑦再就職の援助のための措置	求職活動のための休暇付与		(例えば) ・○月○日に再就職相談室を設置し○人の担当者を置く ・再就職先として確保した事業所と面接予定			
⑧再就職先の確保の状況	1事業所		20人			

再就職先の確保を行っている場合に、届出時までに確保した再就職先の事業所数及び受入れ可能人数

(日本工業規格A列4)